

郵政民営化に関する緊急決議

平成 20 年 10 月 2 日（木）

自由民主党「郵政研究会」

昨年 10 月 1 日に郵政事業が民営化され、1 年が経過した今、附帯決議等における「郵便局ネットワークの維持」、「三事業のサービス水準の確保」、「民営化各社の健全な経営の確保」等が本当に遵守されているのか、しっかりと検証していくことが必要である。

実際、民営化後、地域の方々をはじめ、簡易郵便局の一時閉鎖問題、サービス水準の維持、将来の民営化各社のあり方等について、不安の声が多く聞かれるところである。

このような不安の声を取り除き、強く、明るい日本を実現するため、郵政民営化を真に国民のためになるよう、大胆かつ柔軟に推進していくことが重要である。

このため、当研究会は、民営化後の様々な状況を踏まえ、以下の項目について、次期衆議院議員総選挙の自由民主党の政権公約として掲げるとともに、政府に対しても、このような状況を十分認識した上で、しっかりと郵政民営化の実現に取り組むよう要請することを決議する。

1. 地域の郵便局における郵貯・簡保サービスの提供の確保
 - ・郵便貯金銀行、郵便保険会社におけるユニバーサルサービスの仕組みの確立
2. 三事業の連携強化によるお客様サービスの向上
 - ・郵便局会社、郵便事業会社の一体的な経営の確保
3. その他
 - ・持株会社による株式の保有
 - ・上場時期は、資本市場の動向や経営基盤の整備状況等を勘案し、弾力的に対応
 - ・国民へのサービス向上スキームの確立
 - ・経営・サービスの刷新